

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和三年七月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年二月十九日奈良県指令高土第三二―二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年六月二十九日高土第九九三号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年六月二十九日高土第四二〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市狐井三六〇番の一部及び三六一番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市平野区喜連西四丁目七番二八号

株式会社ビーバーハウス 代表取締役 川野秀樹

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市狐井三六〇番及び三六一番三の各一部